



子育て世帯等向け民間集合賃貸住宅の建設を行う 事業者の公募を開始します

子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、子育て世帯等の入居促進を目的とした民間集合賃貸住宅等の建設事業を行う事業者に対し、その建築に要する経費の一部を補助します。公募期間は2026年5月12日（火）から6月30日（火）まで行い、7月上旬にプレゼンテーション審査を行います。



2024年度 補助金交付賃貸住宅

1 補助内容

- (1) 補助要件
- ①事業目的の趣旨に沿った4戸以上の民間集合賃貸住宅等であること
 - ②敷地内に住戸1戸あたり1台以上の駐車場が確保されていること
 - ③各戸に専用の玄関、トイレ、浴室及び台所が設置されていること
 - ④組立式仮設建築物などの簡易なものでないこと
 - ⑤上水道、公共下水道などに接続していること
 - ⑥建築基準法その他関係法令の基準に適合していること
- (2) 補助対象経費 民間集合賃貸住宅等の建築に要する経費
※駐車場整備等の外溝工事に係る費用、用地取得費、造成費は含まない
- (3) 補助金額 補助対象経費（民間集合賃貸住宅等の建築費）の3分の1
補助上限額：300万円/1戸 ※レディースマンションの場合は400万円/1戸
- 2 採択事業者数 若干数
- 3 スケジュール
- | | |
|-----------|------------------|
| 公募開始 | 2026年5月12日（火） |
| 募集締切 | 2026年6月30日（火） |
| プレゼンテーション | 2026年7月6日（月）※予定 |
| 審査結果通知 | 2026年7月17日（金）※予定 |

※詳細は市ホームページをご参照ください。

<https://www.city.yabu.hyogo.jp/soshiki/seibi/miraika/11742.html>

【問合せ】

まち整備部 土地利用未来課 課長：藤森 由浩 担当者：濱 嘉宏
電話：079-664-1410